

(1) 計画期間及び構成

野々市市第一次総合計画は、本市のまちづくりの全分野を網羅する、総合的な指針となる最上位の計画である。

将来都市像を定めた「基本構想」と、将来都市像を実現するための施策を定める「基本計画」から構成される。

- 計画期間 2012（平成 24）年度から 2021（令和 3）年度までの 10 年間
- 構成 「基本構想」と「基本計画」から構成



基本構想

計画策定後の 10 年間で展望してめざすべき将来都市像を示し、将来都市像を達成するための基本方針を明らかにする、総合的・計画的なまちづくりの指針。

将来都市像を次のように定めている。

「人の和で 椿十徳 生きるまち」

この将来都市像を実現するために、8つのまちづくりの基本方針（政策）と、32のまちづくりの基本目標（施策）を設定している。

- 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】
- 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】
- 政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】
- 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】
- 政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】
- 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】
- 政策7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】
- 政策8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】

基本計画

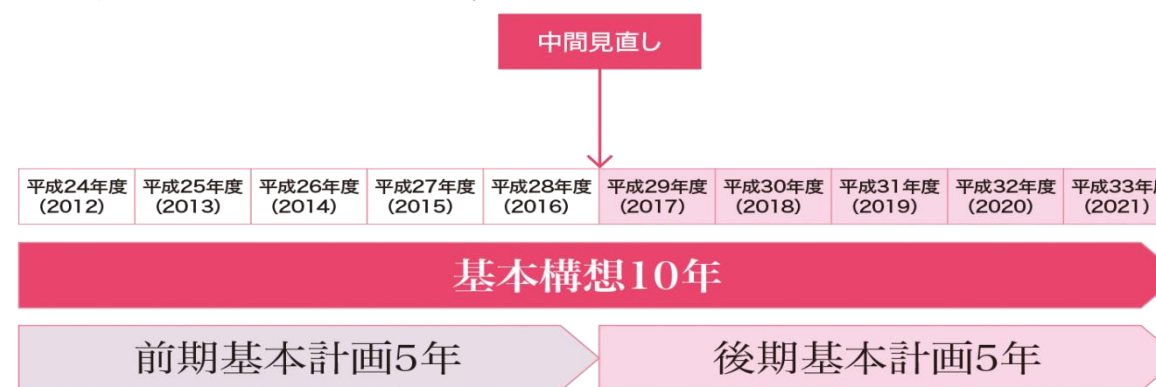
将来都市像を実現するための基本的な施策の体系。

基本構想に定める8つのまちづくりの基本方針（政策）と32のまちづくりの基本目標（施策）とともに、これらを実現するためのより具体的な88の施策をまとめている。

(2) 中間見直し

平成 28 年度には、計画期間の中間年を迎えるにあたり、中間見直しを行った。

基本構想については、目標人口を 54,000 人から 58,000 人へと修正した。基本計画については、各施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、88 の具体的施策に新たに 9 の施策を加え、後期基本計画として策定した。



(3) 行政評価と野々市市第一次総合計画の進捗

将来都市像の実現に向けて計画を着実に実行していくために、各施策に設定している成果指標や、施策を達成する手段である主要な事務や事業について、毎年、全庁で行政評価（※）を行っている。2018（平成 30）年度の政策別の達成状況は次のとおりである。

	順調・ おおむね順調	遅れている・ やや遅れている	評価対象外
政策1【市民生活】	76.7%	20.0%	3.3%
政策2【福祉・保健・医療】	72.7%	27.3%	
政策3【安全安心】	86.4%	13.6%	
政策4【環境】	71.4%	28.6%	
政策5【生涯学習・教育】	81.1%	18.9%	
政策6【産業振興】	60.0%	33.3%	6.7%
政策7【都市基盤】	79.2%	20.8%	
政策8【行財政運営】	85.3%	8.8%	5.9%
全体	76.8%	21.0%	2.2%

(※) 行政評価の結果から、今後、重点的に推進していくべき項目をまとめて毎年策定しているのが野々市市第一次総合計画の実施計画。今年度は第八次実施計画を策定する予定であり、次回の審議会で計画案を示す。